

平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に 配慮した契約の締結実績の概要

国立大学法人東京海洋大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成23年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、省エネルギー改修事業(ESCO事業)及び構築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務に関して、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

○ 建築物の大規模な改修に係る設計業務

品川キャンパス総合研究棟3号館改修工事において、環境配慮型プロポーザル方式にて実施した。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 環境省主催の環境配慮契約法基本方針全国説明会に参加し情報を収集した。
- 学内において、環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう周知を図った。
- 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。
- 船舶については、小型船舶において、エンジンのない電池推進船（実験船）を導入し、環境対策の一つとしての船の開発・実験にも取り組んでいる。
- 建築物の環境保全性能を向上させることに配慮した契約を推進することとし、以下のとおり実施した。
 - ・ 環境配慮型空調設備の更新（省エネルギー、CO2削減）
附属図書館のチリングユニットをGHP式空調機に変更し、電力量の削減を実施した。
 - ・ 廊下の照明装置を一般照明からHf照明（高効率照明）への更新を実施した。
（品川キャンパス577台、越中島キャンパス168台）